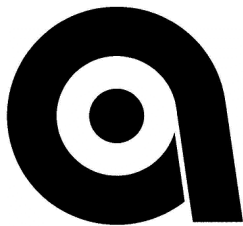


# 日本マッサージ新報

平成23年2月1日（火曜日） 第63号



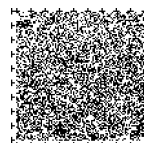
社団法人日本あん摩マッサージ  
指圧師会のシンボルマーク

## 発行

社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会  
編集人・発行人：時任基清  
〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2  
日本盲人福祉センター内  
電話：03-3200-0031  
FAX：03-5285-9003  
振替口座：00140-7-122100

## 目次

日マ会会長挨拶 .....	2
日マ会副会長挨拶(玄場義明).....	3
日マ会副会長挨拶(渡辺哲宏).....	5
日マ会副会長挨拶(横川純夫).....	6
あはき等業界をめぐる話題(点字JBニュース等から) .....	8
編集後記 .....	20



# 巻 頭 言

会 長 ときとう 時 任 もときよ 基 清

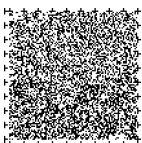
明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新年をお迎えのことゝ拝察致します。

日マ会は平成25年11月末日迄に公益認定を受けるべく、鋭意努力中ですが、作業はなかなか捗りません。事務局は賠償保険と、鍼灸マッサージ健保に忙殺され、公益法人認定申請には十分手が回りません。一般事務作業をコンピュータ化し、認定準備に力を注げるよう工夫の最中です。

民主党政権の下、ようやく「自立支援法改正」が成立しました。具体的内容は政令、省令等が、どうなるかによるので、更に注目し、運動を強化しなければなりません。

最近、健保各保険者の鍼灸マッサージに対する態度が厳しくなり、被保険者に「請求の回数、内容に間違いはないか？」と尋ねることが増えました。私たちは正確な施術録、カルテにより、整齐堂々と健保による鍼灸マッサージの施術料金を請求することが求められます。

今年も本会活動へのご協力をお願いして年頭のご挨拶、巻頭言と致します。



## 年頭のご挨拶

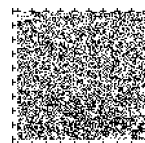
副会長 げんば 玄場 よしあき 義明

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては健やかに新春を迎えられ、新たな決意の下、活動されるものと期待しております。

本部では、平成20年11月以来、社会に貢献する会作りを目指して公益法人としての条件整備に心血を注いで来ましたが、この3月頃迄には認定申請手続きが完了するものと予測しております。その労苦が報いられ公益法人格を取得した暁にも、会員の本部直接入会と言うような方策を取らず、支部活動が成り立つような方法を講じて頂きたいと願っております。例えば、賠償責任保険が個人加入になった為、支部を退会しても、形式上は加入を継続することが可能な仕組みとなってしまうました。飽く迄、支部の充実無くして本部の繁栄は無いと言うのが私の持論です。

伝統的職業として我が国視覚障害者の経済的自立と社会参加を支えて来たあはき業も昨今の無秩序な晴眼者養成施設新・増設、歯止めのない無資格者の横行、柔道整復師による不正な療養費振り替え請求などにより、曾て無い程の危機的状況に直面しています。この状況の中、業界内には諦めに根差したとも受け取られる沈滞した空気が蔓延しつつあるように感じられてなりません。

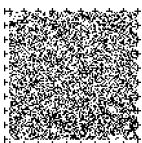


視覚障害あはき師が生き残って行くためには、常に新しい情報の入手と研修などを通じて学識・技術の向上を図り、医療人としての自覚を持つことが必要であります。毎年、日盲連あはき協議会と、日本あん摩マッサージ指圧師会の共催による中央三療研修会が東京の日本盲人福祉センターで開かれています。受講者は関東近隣に限られており、極めて残念に感じています。折角の機会を逃さず、業界一人一人があはき業を守り抜くという使命感を持って研鑽に励むことが望まれます。

昨年11月7日には、筑波技術大学准教授、藤井亮輔先生を迎えて、日マ会中国ブロック三療研修会を岡山市で開催しました。藤井先生は、その講演中で国リハあはきの会事務局長与那嶺岩夫氏を加え日盲連にも呼びかけて、あはき対策プロジェクトを立ち上げ、あはきに関する無免許対策及び、あはき等法19条の問題など、課題解決に向けて取り組むと言明されておりました。私はこの業界運動のトップメンバーを糾合したプロジェクトの今後の活動に大きな期待を寄せております。

昏迷の続く今こそ、疾病治療、疲労回復、ストレス解消に役立つあはき療法を関係団体を中心にして、大いに啓発して行くと共に、法的規制、保健衛生の向上を目指して、会員一丸となって奮起努力を重ねることを願って止みません。

最後に、会員の皆様の絶大なるご支援ご協力をお願い申し上げると共に、皆様方にとって、この1年が最良の年となりますよう心からお祈り申し上げます。



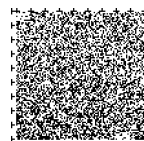
## 新年のご挨拶

副会長 わたなべ 渡辺 てつひろ 哲宏

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には良い新年をお迎えになられたこと、拝察し、心よりお慶び申し上げます。今年も本会をどうぞ宜しくとお願いするとともに、この一年が皆様にとって、幸多い年であるよう念じております。

昨夏は、地球温暖化の影響で非常に暑く、各地で多くの方々が熱中症にかかり、病院に搬送されたり、更に、多くの方が命を落とされたとのニュースが毎日のように報道されました。このような暑さの中、全国各地域で、無資格者・無免許者一掃のビラ蒔きを実施して頂き、誠に有難うございます。私ども日マ会はこの問題に正面から取り組んでおりますが、なかなかこれと言う決め手がありません。今後も頑張っ  
て参りますので、どうぞ、お力添えを宜しくお願い致します。

ビラ蒔きをやっていると、多くの一般人から「無資格者と有資格者の区別がつかない」との声が寄せられたこともあり、いわゆる七者懇、全鍼師会、日鍼会、日マ会、日盲連、全病理、学校協会、理教連で構成する、あはき等法推進協議会は協議した結果、安心のマーク（床屋さんのくるくる回る振りん棒のような一目で分かる安心のマーク）を作りました。



日マ会はこれを既に全会員に送ってあるので、皆様には是非、玄関、入口の看板、店舗ごとのチラシ等にこれを利用し、有資格者であることをアピールして下さい。

又、無資格者、無免許者の違法なチラシなどに注意し、警察や保健所等に訴えましょう。黙ってはいけません。

本会を今年も宜しくと、再びお願いして年頭のご挨拶と致します。

## 新年のご挨拶

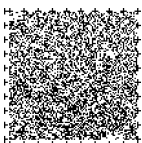
副会長 よこかわ 横川 すみお 純夫

明けましておめでとうございます！

平成20年11月より2年間で当面の目標にして「公益法人認定申請検討委員会」が発足し、毎月一回、検討を重ねて来ました。回を重ね、平成22年12月21日に第21回目を数えました。当面の2年間を経て、目標は途半ばである事を報告しなければならなくなりました。

先ず計画を立て、目標に向かって作業をして、その達成が出来ないのは手順か計画そのものに齟齬があると評価されます。今になっての反省ですが、求められるハードルの諸条件が遥かに高かったと言うことです。新年早々ながら、言い訳でなく新たに再スタートを

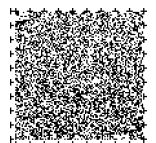
宣言したいと考えます。



今、何が問われているのか！「本会会員が公益法人として何をしたいのか！」と言うことであります。個々人が組織を作り、会として何をしたいのか…決してやってもらいたいのかではありません。会員の想いが結集して、社会に発信して行く具体的な事業を明確にして、その通り実行する組織が求められています。今年こそ、業界団体の一角を担う当会の立場と先人の築いて来た伝統を継承発展させる事業の担い手として、公益法人格の組織変更を成し遂げるべく、基準をクリアして行きたいと考えています。

試案が出来る迄も大変であると思いますが、試案の提示で大幅な変化を会員諸氏がどれ程理解して頂けるのか心配です。委員会からは率直な案を提示します。会員諸氏の一致団結をきっと得ることが出来ることと確信して精力的な検討に邁進してゆきたいと考えます。

経済環境の厳しい中、日々の生活が第一であり、苦しいとき目先の生活に追われることは止むを得ません。ほんの一部の力を仲間作りに振り向け、協力し合うことこそ、良い環境を創る基になると考えられます。



## ・ ・ 遺徳顕彰会が第二次募金 ・ ・

財団法人杉山検校遺徳顕彰会（和久田哲司会長、以下、遺徳顕彰会）では検校記念館建設募金が未だ目標額の半ばであることから、目標の四千万円を目指して再度募金活動を行なうことになりました。

前回、募金に応じて頂いた方でも、更に拠出して頂きたいし、前回参加して頂けなかった方には是非、応募して頂きたいと当事者は語っています。

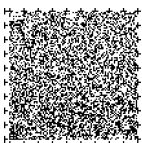
問合せ連絡先、03-3899-2383番（鹿浜）迄。ご連絡頂ければ、募金趣意書と、振替用紙が送られます。

## ・ ・ 健保請求は正確に！ ・ ・

巻頭言にあった通り、保険者の審査は厳確化しており、良い加減な請求はビシビシ摘発し、支給申請書の返戻や、既に支払われた施術料金の返納が請求されています。言う迄もなく、我々の療養費支給申請書は完全でなければなりません。正確な申請の為には、きちんとした施術録が基礎であり、患者さんお一人ずつの施術ごとに直ちに記録する習慣を着けたいものです。

## ・ ・ 本誌を「機関誌」から「広報誌」に衣替えします ・ ・

従来、日マ新報は本会機関誌として会員に無料送付して参りました。今後、公益法人の広報誌とする為、僅少の変更を行ないます。勿論、会費を納入して頂いている会員には無料送付を続けますが、会員以外の方には一定金額で販売することをも視野に入れ編集して参ります。





・ ・ マッサージ等将来研究会ホームページが出来ます ・ ・

マッサージ等将来研究会の普及・啓発部会が取り組んでいた当研究会のホームページが出来上がり、一般の方を含めてアクセスし得るようになりました。構成団体である、全鍼師会、日マ会、日盲連、全病理、学校協会、理教連は今後、大いに活用すると思われまますし、会員の皆様もドシドシ、アクセスして、取得する情報を豊富にして下さい。

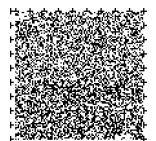
ホームページアドレスは以下の通りです。

<http://www.amsnet.me/>

・ ・ 日マ会ホームページに希望する会員の名簿を登載予定 ・ ・

医師名簿は「偽医者」を廃除する為、医師法第56条により公表されています。

財団法人東洋療法研修試験財団（大沢進理事長、以下、財団）では、名簿を公表することは「法に規定が無いので出来ない」が、本人の承諾を得て、従来の「理事長表彰者」と平成22年以後の「修了証書」取得者名簿をホームページに登載することになりました。日マ会でも、間もなくホームページが完成するところから、本人が希望する場合、会員名簿を登載することにより、無資格・違法類似業者との差別化を図ることを検討中です。



## < 業界関係のニュース（点字JBニュース等より） >

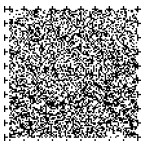
### ・ ・ 日盲連 ・ 日マ会中央三療研修会が東京で ・ ・

日本盲人会連合（笹川吉彦会長、以下、日盲連）のあん摩マッサージ指圧師はり師きゅう師協議会（小川幹雄会長、以下、あはき協）と、日本あん摩マッサージ指圧師会（時任基清会長、以下、日マ会）の共催による中央三療研修会（本部直括）が平成22年8月26日、東京・西早稲田の日本盲人福祉センター（以下、日盲センター）で開かれ、約70名の受講者が参加しました。財団共催研修に当たる午前は、筑波技術大学教授、形井秀一先生による「鍼灸マッサージのリスク管理」午後には埼玉医科大学講師、山口智先生による「腰痛の新しい概念と鍼灸手技療法」を学習しました。合計6単位の講義ながら、参加者は暑さを忘れて熱心に聴き入って研修していました。

### ・ ・ 日盲連 ・ 日マ会関東ブロック三療研修会が東京で開催 ・ ・

日盲連、日マ会共催による関東ブロック三療研修会が平成22年9月18日、東京、西早稲田の日盲センターで、約100名が参加して開かれました。午前には筑波大学、吉川恵士准教授による「五十肩に対する鍼・電気・手技治療及び新しい運動療法」午後には筑波技術大学（以下、筑波技大）藤井亮輔准教授による「座骨神経痛に対する鍼灸手技療法」の臨床に直結したテーマで、それぞれ2時間15分（3単位ずつ）の講演と実技が指導されました。受講者らは実技指導を含む

充実した内容の研修を熱心に学習しました。

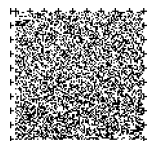


**・ ・ 第23回九盲連三療研修会 が長崎で開催 ・ ・**

日盲連、日マ会共催の第23回九州ブロック三療研修会が平成22年9月25、26の両日、九州盲人会連合会と長崎県視覚障害者協会、長崎県あん摩マッサージ指圧師会の当番により、長崎市内の二会場で、九州各地から会員35名が参加して開かれました。第一日目、25日は長崎県総合福祉センターで開会式、続いて時任基清日盲連副会長（日マ会会長）が「三療業界の現状と課題」と「鍼灸マッサージ健保取り扱いの勧め」の二題を講演。第二日目、26日は長崎県視覚障害者情報センターに会場を移し、元長崎県立盲学校理療科教諭、小野一郎先生による「私の治療院経営の試み、視覚障害あはき師の生き残り策として」の講演。最後に閉会式で参加者に受講修了証が手渡され、二日間に亘る研修会を終了しました。次回は鹿児島県で開催予定。

**・ ・ 中国ブロック三療研修会 岡山県で開催 ・ ・**

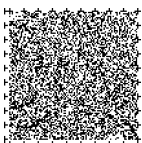
岡山県マッサージ師会当番、日盲連、日マ会共催、中国ブロック三療研修会が平成22年11月6・7日、岡山市中区古京町、三光荘で、約70名が参加して開かれました。第一日目、6日の代表者会議は、小川幹雄、日盲連あはき協会長の「情勢報告」、各県の提案・意見協議を行ない、第二日目、7日は筑波技大保健学科准教授、藤井亮輔先生の講演二題「あはき関係最近の動向」。講演と実技「坐骨神経痛に対する鍼灸手技療法」を熱心に受講しました。最後に、参加者に受講修了証が授与され閉幕しました。代表者会議で出された主な意見は次の通りです。



- (1) 理学療法士の訪問リハビリステーション制度化には基本的に反対
  - (2) 日マ会の公益法人化が実現しても支部活動の活性化を図る方策を講じてほしい
  - (3) 無資格者も頻繁に研修会を実施しており、国家免許所持者も真剣に研修を受講することが必要、など。
- 次回開催は広島県の予定。

### ・ ・ 新宿駅西口で無資格者一掃キャンペーン ・ ・

東京都盲人福祉協会（笹川吉彦会長、以下、都盲協）と東京都あん摩マッサージ指圧師会（時任基清会長、以下、東マ会）は、平成22年9月19日、会員とボランティア80名が参加し、東京都内新宿駅西口周辺で、無資格者一掃キャンペーンを展開しました。新宿駅西口は50階のビルで各種医療関係養成施設を設置経営する、東京モード学園の地元。曾て、あん摩マッサージ指圧師養成施設設置問題で一騒動あった所。参加者はメガホンで「マッサージあん摩指圧の施術には国家免許が必要、施術を受ける際は有資格であることを確認して」と訴え、通行人にビラを手渡していました。やや涼しくなってきたとは言え、30度近い暑さの中、参加者は汗だくになって通行人に理解と協力を求めていましたが、中にはチラシの受け取りを拒否する者もありました。盲導犬マリンも、背中にプラカードを背負い、一役かっっていました。



**・ ・ 第4回あはき推進協が東京・四谷で ・ ・**

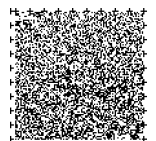
あはき等法推進協議会（代表、杉田久雄全鍼師会会長、以下、あはき推進協）の今年度第4回会合が平成22年9月16日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協、小川会長、須藤平八郎委員、日マ会、時任会長、鈴木孝雄理事ら、各団体の委員が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 特定商取引法（経産省関係）逐条解説では「クイックマッサージには免許不要」とあり、国家の法律解説で法に違反している現状がある
- (2) 日鍼会は平成22年9月1日 付を以て公益社団法人格が承認された
- (3) 推進協の「申し合わせ事項（一種の会則）」改正案は次回、全鍼師会から再提案される。

**・ ・ 第5回あはき推進協が東京四谷で開催 ・ ・**

あはき推進協の今年度第5回会合が、平成22年10月21日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協、糸数三男副会長（オブザーバー出席）、須藤委員、日マ会、時任会長、鈴木理事ら、各団体を代表する委員が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 日鍼会は9月1日付、同8日公示で公益社団法人に認定された
- (2) エステシヤンの教育でマッサージを指導している件には7団体を代表し、杉田全鍼師会会長が抗議行動に当たったが暖簾に腕押し状態であった。



・ ・ あはき推進協第7回会合が四谷で開催 ・ ・

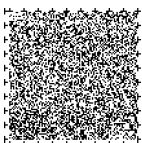
あはき推進協第7回会合が平成22年12月9日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協、小川会長、渡辺副会長、日マ会、時任会長、鈴木理事ら、各団体を代表する委員が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 全鍼師会は厚労省老健局に「鍼灸師を介護老人福祉施設機能訓練指導員の指定職種に加えよ」の要望書を提出
- (2) 理教連会員から「マッサージを風俗営業と誤解させる内容のゲームソフトが発売されている」との情報が寄せられた
- (3) 遺徳顕彰会から記念館建設募金への協力依頼があった
- (4) 「後藤良山墓所が老朽化しているので何とかせよ」との要望があった
- (5) 推進協申し合せ事項（規約）は協議の結果を受けて次回会合で決定
- (6) 厚労省「衛生行政業務報告」では調査の度にアマ指師数は激減
- (7) 日盲連は、あはき問題に関するプロジェクトチームを立ち上げ、検討に入る

・ ・ 遺徳顕彰会が第47回点毎文化賞受賞 ・ ・

視覚障害者の文化、教育、福祉の向上に貢献した個人・団体に贈られる「第47回点字毎日文化賞」に、遺徳顕彰会が選ばれました。顕彰会は、管鍼術考案、鍼治講習所開設など、視覚障害者教育と職業自立の道を開いた江戸時代の全盲鍼師・杉山和一関東総検校の業績に

感謝し、技術を継承する為、明治35年に発足。



検校生誕四百年に当たる今年は、記念式典の開催、記念館建設計画など、様々な記念事業を実施、視覚障害者の教育・就業問題を改めて問い直す契機となる活動として高く評価されたものです。表彰式は平成22年10月22日、毎日新聞東京本社で行なわれました。

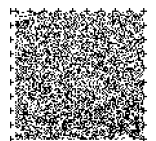
・ ・ 杉山遺徳顕彰会理事会と生誕四百年実行委開催 ・ ・

遺徳顕彰会の理事会が平成22年12月19日、東京、墨田区千歳の江島杉山神社で開かれ、公益財団法人移行の準備や、会計状況などが報告・協議されました。又、同財団の検校生誕四百年事業実行委員会が同日、同所で開かれ、検校記念館建設資金の再募集などを協議しました。四千万円の目標で記念館建設募金を行ない、未だ目標額に及ばない為、再募金を行なうことになったもので、遺徳顕彰会は「一口5千円だが、何口でも、一口に満たない金額でも結構なので、できるだけ多くの方々のご協力をお願いしたい」としています。

・ ・ 機能訓練全国連が特養就労促進で厚生労働省

(以下、厚労省) と折衝 ・ ・

視覚障害者を介護施設機能訓練指導員に・全国連絡会(笹川会長、以下、機能訓練全国連、日盲連)日マ会、理教連、国リハあはきの会、福マ会で構成)が平成22年10月8日、参議院議員会館で、厚労大臣宛要望書を担当官に手渡し、実現方につき、折衝しました。対応は同省老健局介護保険課及び、職業安定局障害者雇用対策課。

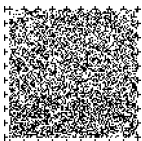


折衝は、全国連会長の笹川日盲連会長、緒方昭広理教連会長、並木光雄介護老人福祉施設マッサージ師会（以下、福マ会）会長、国リハあはきの会会員など約20名参加。席上、全国連側は07年の介護保険見直しに伴い、特養機能訓練指導員業務に大幅な文書処理を義務付けた為、視覚障害者の就労が停滞している現状を踏まえた上で、就労促進の合理的配慮を強く要望しました。その主な内容は次の通りです。

- (1) 2012年の介護保険制度見直しの際には、特養に勤務する視覚障害マッサージ師の事務処理について、何らかの合理的配慮を検討すること
- (2) 現行のヒューマンアシスタント制度の適用を、あはきにも拡大し、特養への視覚障害者就労を容易にするよう配慮すること
- (3) 機能訓練指導員として特養へ配置が義務付けられている6種の国家資格について規則を厳正に適用し、無資格者の雇用を行わないように厳しく指導すること。

#### ・ ・ 茨城県内7団体の反対でカイロ学科開設阻止 ・ ・

茨城県視覚障害者協会、茨城県鍼灸マッサージ師会、茨城県視覚障害者の生活と権利を守る会など関係7団体は、茨城県内の「リリーヒューマンアカデミー学院」にカイロプラクティック学科が開設されたことに対し、本年2月に「開設反対協議会」（協議会長、本多操茨城県視覚障害者協会会長）を結成。あはき法の趣旨や視覚障害者の就労の現状を説明し、協議を重ねた結果、学院側より、9月末を以て同学科を閉鎖する旨の回答を得ました。





## ・ ・ 保険推進協四会長会が東京、南大塚で開催 ・ ・

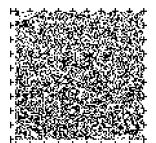
鍼灸マッサージ保険推進協議会（代表、相馬悦孝日鍼会会長、以下、保険推進協）の四会長会が、平成22年10月27日、東京、南大塚の日鍼会会館で開かれ、日盲連、笹川会長、日マ会、時任会長、全鍼師会、杉田会長、日鍼会、相馬会長等関係者が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 混沌の政治情勢中、保険推進協はどのように対政府、対政党活動を行えば良いか
- (2) 120回にわたって当局と交渉を続けた実務者の活動を4会長としてどう支えるか

## ・ ・ 財団生涯研修検討委員会が東京芝大門で開催 ・ ・

財団の生涯研修検討委員会が平成22年11月26日、東京、芝大門の財団会議室で開かれ、日盲連、笹川会長、日マ会、時任会長ら、各団体を代表する委員が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 財団の生涯研修実施要領第4条に定められる「関係学会」から日本手技療法学会を削除
- (2) 生涯研修の理事長被表彰者氏名及び、今後、平成22年度以後に修了証書を受けた者の氏名を、本人の了解を得て、財団ホームページに掲載
- (3) その他、生涯研修受講者数、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師登録者数、平成22年度財団共催研修実施状況、平成22年度財団共催研修申請状況、



財団ホームページを弱視者・全盲者にも分かり易いよう見直す

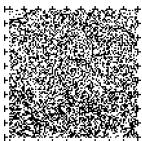
・ ・ 日盲連あはき協委員会 西早稲田で開催 ・ ・

日盲連あはき協の委員会が平成22年11月29日、東京・西早稲田の日盲センターで開かれ、小川会長、渡辺、糸数両副会長、時任、本多の常任委員ら、全国から委員が出席しました。席上、報告・協議された主な事項は次の通りです。

- (1) 平成22年度事業中間報告及び、同予算の一部補正
- (2) マッサージ等将来研究会各部会報告
- (3) 無資格類似行為業者対策状況報告
- (4) あはき法第19条に対する攻撃への対応
- (5) 日鍼会による「鍼灸師法」運動への対応
- (6) 手技療法の分野別認定等の考え方への対応
- (7) 三療研修会のあり方
- (8) あはき協委員会のあり方

・ ・ WHO東洋医学の実態把握へ ・ ・

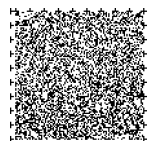
世界保健機関(WHO)は平成22年12月6日、漢方薬や鍼など、東洋医学の診断・治療の実態把握を進めると発表しました。国際的な疾病分類に、2015年を目処に東洋医学などの「伝統医学」の項目を加え、東洋医学の効果や安全性を検証する土台をつくる狙いです。これまでは共通の「物差し」がなく、診断基準や用語も各国でばらばら。WHOは国際伝統医学分類プロジェクト諮問グループを発足。



共同議長を務める渡辺賢治・慶応義塾大学医学部漢方医学センター長らが記者会見で計画を明らかにしました。日本、中国、韓国で漢方薬治療、鍼・灸、カイロプラクティックなどの診断名や治療法を登録。患者数や治療期間、医療従事者数などの実態を掴むとのこと。診断基準や用語を標準化し、世界で実施されている医療行為の基準となる国際疾病分類の新しい項目に伝統医学を加える予定です。

### ・ ・ 鍼治療で女性死亡、元副院長に有罪判決 ・ ・

大阪府池田市の「メイプル鍼灸整骨院」で女性患者が無免許の施術者に鍼治療を受けた直後、死亡した事件で、業務上過失致死罪などに問われた同院元副院長、岡村祐樹被告（27才）の判決公判で、大阪地裁（増田耕児裁判長）は平成22年12月7日、懲役3年、執行猶予5年、罰金50万円（求刑懲役3年、罰金50万円）の有罪判決を言い渡しました。増田裁判長は「安全な鍼の深さなどの認識が乏しく、必要な専門的知識や技能を十分有していなかった」と指摘。「危険な施術を繰り返した過失は大きく、結果も極めて重大」と述べました。



## 編集後記

「会報から広報へ」と力んで見ましたが、実際には、何の効果も無かったようです。公益法人改革への対応が済んだ時点で数人に寄る「編集委員会」を組織し、本格的編集作業ができることを期待したいものです。

今回は、以上で「お茶を濁す」ことと致します。

